

令和3年4月1日  
横 浜 税 関

横浜税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年3月31日（水）、横浜税関千葉税関支署管内の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、横浜税関千葉税関支署管内における業務に従事する中で、一部の関係事業者の方と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 3月31日（水）以降は、横浜税関千葉税関支署管内での勤務はありません。

【横浜税関千葉税関支署の対応】

- 横浜税関千葉税関支署においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事していません。

【問合せ先】

横浜税関 総務部税関広報広聴室  
TEL：045-212-6053